

平成21年度第2回 鳥取県後期高齢者医療懇話会

日 時：平成21年10月23日（金）

午後2時00分～

場 所：湯梨浜町役場 東郷支所

2階 第1会議室

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

1) 平成20年度後期高齢者医療制度の実施状況について・・・・・・・・・・P1、2

2) 後期高齢者医療保険料率算定の考え方について・・・・・・・・・・P3～6

3) 平成22年度及び平成23年度の健康診査について・・・・・・・・・・P7、8

4) 平成21年度高齢者健康づくり推進大会の開催について・・・・・・・・・・P9

5) その他

4. その他

5. 閉 会

鳥取県後期高齢者医療懇話会 委員名簿

区 分	所 属	氏 名	任 期
被保険者の方 (公募による)	公募委員	なが た つかさ 長 田 司	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	公募委員	やぶ うち たく お 藪 内 卓 男	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	公募委員	おお かわ み え こ 大 川 美 恵 子	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	公募委員	ふじ かわ とし ふみ 藤 川 壽 文	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	公募委員	で ぐち まさ よし 出 口 政 義	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
医 師 会 歯科医師会 薬 剤 師 会	鳥取県医師会常任理事	あま の みち まる 天 野 道 麿	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県歯科医師会副会長	ひ ぐち じゅいちろう 樋 口 壽 一 郎	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県薬剤師会副会長	はら りいちろう 原 利 一 郎	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
医 療 保 険 関 係 者	全国健康保険協会鳥取支部 企画総務部長	さき がわ やす お 笹 川 泰 雄	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	北栄町 健康福祉課長	て し ま とし き 手 嶋 俊 樹	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
各 種 団 体 の 代 表 の 方	鳥取県連合婦人会会長	いの う え た え こ 井 上 耐 子	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県商工会青年部連合会会長	よし おか まなぶ 吉 岡 学	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県介護支援専門員連絡協議会会長	いし が じゅん こ 石 賀 純 子	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県民生児童委員協議会評議員	すず き しげる 鈴 木 茂	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
	鳥取県身体障害者福祉協会会長	にし むら たけつ み 西 村 武 津 美	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日
学識経験者	鳥取大学医学部 准教授	か とう とし あき 加 藤 敏 明	平成 21 年 4 月 1 日 ～平成 23 年 3 月 31 日

平成20年度 後期高齢者医療制度の実施状況

1. 被保険者数

平成20年度における被保険者数は、平均で83,325人(うち障がい認定者2,848人)でした。当初の見込みとの差は、障がい認定者数による差が影響しています。

○ 被保険者数

	被保険者数(平均値)	実績/推計
被保険者数 (うち障がい認定者数)	83,325人 (2,848人)	99.41%
(参考)当初推計数 (うち障がい認定者数)	83,819人 (3,280人)	

*4月～3月の平均値

2. 医療給付費

(1) 医療給付費

平成20年度における医療給付費(4月診療～2月診療の11か月分)は、合計で559億4千万円でした。当初の見込みとの差は、被保険者数(特に障がい認定者数)、一人当たり医療給付費の減が影響しています。

○ 平成20年度 医療給付費の状況

	医療給付費
一般(9割分)	53,477,891千円
現役並み(7割分)	2,464,100千円
合計	55,941,991千円
(参考)当初推計額	60,640,234千円

○ 医療給付費の推移

	平成20年							
	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分
医療給付費(千円)	4,965,352	5,042,607	4,950,853	5,264,930	4,988,315	5,034,252	5,297,817	4,977,753
被保険者数(人)	82,838	82,831	82,847	82,901	83,023	83,166	83,327	83,466

	平成20年	平成21年						
	12月分	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分
医療給付費(千円)	5,378,580	5,139,191	4,902,340	5,386,162	5,173,375	5,153,882	5,290,805	5,488,271
被保険者数(人)	83,523	83,768	84,003	84,203	84,302	84,364	84,422	84,590

* 医療給付費=(療養給付費及び療養費並びに高額療養費)-葬祭費

(2) 葬祭費

○ 平成20年度 葬祭費の状況

	件数	金額
平成20年度実績	4,254件	85,080千円

* 1件当たり給付額 20,000円

(3) 健康診査費

○ 平成20年度 健康診査の状況

	人 数	受 診 率
平成20年度実績	17,227人	20.8%

* 受診率＝受診者数÷被保険者数

3. 保険料

平成20年度の保険料収納状況(平成21年5月末出納閉鎖までの収納)は、4,095,483千円、収納率99.28%でした。

○ 保険料収納状況

		調 定 額	収 納 額
	現 年 度 分	4,124,819,500円	4,095,483,300円
	(再掲)普通徴収	1,263,709,500円	1,234,373,300円
構成割合	特 別 徴 収	69.36%	69.86%
	普 通 徴 収	30.64%	30.14%

○ 収納率

		収 納 率
合 計		99.28%
	(再掲)普通徴収	97.68%
(参考)当初収納見込率		99.60%

○ 保険料軽減対象被保険者数

	被保険者数
8.5割軽減	29,977人
5割軽減	2,595人
2割軽減	5,442人
被扶養者に対する軽減	16,066人

4. その他

(1) 医療費通知

○ 医療費通知の実施状況

	件 数
平成21年3月(8月・9月診療分)	72,479件

(2) レセプト点検

○ レセプト点検の実施状況

	再 審 査 決 定 状 況			
	申 出	原 審	査 定	返 戻
件 数	3,293件	232件	2,926件	135件
点 数	31,443,416点	2,730,097点	580,309点	1,696,048点

* 実施状況は、医科・歯科・薬剤のレセプトを対象に20年9月～21年2月分の累計

後期高齢者医療保険料率算定の考え方について

1 制度の概要

後期高齢者医療制度は、高齢者と現役世代の負担の明確化を図るため、医療給付費の約1割を被保険者の保険料で負担するものとされている。

保険料は、被保険者の負担能力に応じた応能分（所得割）と、受益に応じて等しく賦課される応益分（均等割）から構成され、広域連合内均一保険料率とし、個人単位で賦課される。

この保険料を算出するための保険料率（均等割額と所得割率）は、それぞれの広域連合で定めることとされており、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるものとし、2年ごとに見直しを行う。（高齢者の医療の確保に関する法律第104条）

○平成20年度・21年度の保険料率

・保険料の所得割率	100分の7.75
・保険料の均等割額	41,592円
・保険料の賦課限度額	500,000円
・一人当たり保険料額	71,660円

2 現状

現行の後期高齢者医療における鳥取県の給付状況（一部負担金を含む）は、平成20年度で被保険者数83,333人、後期高齢者医療費は674億5,848万円で、一人当たりの医療費は809,505円となっている。

また、一人当たりの医療費は809,505円（全国平均は853,391円）で、全国で比較すると第27位の状況であり、平成19年度と同順位となっている。

〈資料〉

- ・鳥取県後期高齢者医療費状況（別紙1—1）
- ・後期高齢者医療一人当たり医療費の都道府県順位（別紙2）

3 保険料率算出方法

保険料率の算出は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令等で定める基準に従って算出するものとされている。ただし、算定に用いる被保険者人口推計、後期高齢者医療に係る費用の見込額及び予定保険料収納率は、それぞれの広域連合において定めることとされている。

〈資料〉

- ・後期高齢者医療（医療給付費）の財源構成（別紙3）
- ・賦課総額の算出方法の概要（別紙4）

4 鳥取県後期高齢者医療広域連合の保険料率の試算

(1) 保険料率算定に必要な基礎数値の考え方

① 被保険者人口推計

被保険者人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来人口」が示す数値により算出する。

平成22年度被保険者人口	86,362人
平成23年度被保険者人口	87,036人

〈資料〉

・被保険者人口推計（別紙5）

② 後期高齢者医療に係る費用の見込額

医療給付費の伸び率の見込みについては、平成22年度に診療報酬などの改定が予定されており、今後の動向が推測しにくいことから、これらを加味した基準値を国が示すこととなっている。

これにより難しい場合には、広域連合で独自に計算した伸び率を使うことになっており、鳥取県においては、一人当たりの医療給付費の伸び率が全国平均とほぼ同様の傾向にはあるが、鳥取県の医療給付実績から示す伸び率により推計することとする。

平成20年度から平成22年度の伸び率	21.22%
平成20年度から平成23年度の伸び率	26.54%

〈資料〉

・鳥取県後期高齢者医療給付費推計（別紙1—2）

③ 予定保険料収納率

平成20年度・21年度の保険料率は、国が試算した全国の国民健康保険税（料）の75歳以上の収納率（98.7%）などを基に予定保険料収納率を99.6%と算出したことから、鳥取県においても99.6%と定めた。

鳥取県の平成20年度の収納率は99.28%（全国平均98.75%）で、全国の収納状況で見ると上位であるが、設定保険料率から△0.32%となっている。

平成20年度の収納率及び特別徴収割合を勘案して、平成22年度・23年度の予定収納率は次の予定保険料収納率を用いる。

予定保険料収納率	99.20%
----------	--------

〈資料〉

・長寿医療制度の保険料の都道府県別収納率（別紙6—1）

・各広域連合における長寿医療制度の保険料について（別紙6—2）

(2) 保険料に係る賦課総額の算出

賦課総額の算出は、保険料率算定に必要な基礎数値の考え方を、法律施行令等で定める基準の算出方法に用いて算出する。

賦課総額 **12,586,559,049円**

〈資料〉

- ・ 保険料に係る賦課総額の試算表（別紙7）

(3) 保険料構成比

○ 保険料の構成比は、次により算出する。

応益保険料：応能保険料＝1：所得係数

平成20年度・21年度の保険料算定時の鳥取県所得係数は0.71で、
応益保険料（均等割）：応能保険料（所得割）は59：41である。

※ 所得係数＝1人当たり所得の全国平均を1としたときの各県の数値

○ 鳥取県の所得係数は0.68で、構成比は次のとおりとなる。

応益保険料（均等割） **60%**

応能保険料（所得割） **40%**

〈資料〉

- ・ 保険料構成比率及び保険料（たたき台）算出表（別紙8）

(4) 保険料率の試算値

均等割額 **43,553円**

所得割率 **7.92%**

〈資料〉

- ・ 保険料構成比率及び保険料（たたき台）算出表（別紙8）

6 添付書類

- | | | |
|----|---|--------------------------|
| 別紙 | 1 | 鳥取県後期高齢者医療給付費状況及び医療給付費推計 |
| 別紙 | 2 | 後期高齢者医療一人当たり医療費の都道府県順位 |
| 別紙 | 3 | 後期高齢者医療（医療給付費）の財源構成 |
| 別紙 | 4 | 賦課総額の算出方法の概要 |
| 別紙 | 5 | 被保険者人口推計 |
| 別紙 | 6 | 長寿医療制度の保険料の都道府県別収納率 |
| 別紙 | 7 | 保険料に係る賦課総額の試算表 |
| 別紙 | 8 | 保険料構成比率及び保険料（たたき台）算出表 |

